



ABAニュース

Association of Biodegradable-Plastics for Agriculture NEWS

農業用生分解性資材研究会 機関誌（年2回発行）

編集・発行：農業用生分解性資材研究会（略称 ABA）

事務局：〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-6-17 山一ビル
社団法人 日本施設園芸協会内
TEL. 03-3667-1631 / FAX. 03-3667-1632
HP <http://www.jgha.com/conference/aba/ABA.htm>

第4号

今号の内容

- 生分解性マルチへの環境省見解と当研究会の対応
 - 「農業用生分解性資材普及セミナー2008」開催報告
-

最近の農業用生分解性資材研究会の活動

日頃から農業用生分解性資材研究会をご支援いただきまして有難うございます。平成20年度も終わり、21年度に向かい新たにスタートをきりました。20年度は原料の急激な値上がり、その後の不況と変動の激しい年でした。製品価格の値上がりしたメーカーもある中、生分解性マルチの需要は、僅かですが増えた感があります。一方で割高感から買い控えが現れた気もいたします。その中でもリピートのお客さんはしっかりとお使いいただけており、リピート率の高い商品であることがはっきりと証明できたと言えます。しかし、新規にご使用になる方々に割高感があり、買い控える結果となり、微増に終わったと推察しています。近頃は問合せも多くなり、今後の需要が期待できる1年になりそうです。

昨年11月は恒例となりましたセミナーを開催し、140名を超える方々のご参加をいただきました。農水省より「バイオマスニッポン」総合戦略の概要の講演、原料樹脂の動向・将来、会員から生分解性製品の普及状況の報告、最後に会場の皆様と共に、どうすればもっと普及するかとの総合討論を行いました。主要な点を今号にまとめました。

また本年1月唐突に、「生分解性マルチは不法投棄にあたる」との環境省見解が流布され、真偽と改善要望をもって、3月農水省と共に環境省と折衝いたしました。その詳細も紹介いたします。

本年度は、研究会発足5年目を迎えます。より一層、会員一同普及活動に精進してまいります。引き続きご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

生分解性マルチは不法投棄か？

不法投棄に関する環境省見解と当研究会の対応

1. 経緯

生分解性プラスチックの土中すき込みについては、これまで東北ブロックの農業用廃プラスチック研修会で、ある講師の先生から「生分解性資材の土中へのすき込みについては、環境省サイドでは不法処理で違法となる」との発言があり、実際にそういう捉え方をされているのかという問合せや、北海道のJAが長芋栽培に使用する生分解性資材のネットを回収堆積する行為が道庁環境部から違法であるとの連絡を受けて困っているなどの事案が起きている。

2. これまでの環境省見解

〈平成18年当時の環境省担当者の見解〉

生分解性資材については、廃棄物とは判断しがたい。マルチ資材として購入し、マルチとして利用した結果、劣化とか分解により消滅したのであれば、廃棄物とはいえない。肥料と同じような扱いか。

〈平成19年当時の環境省担当者の見解〉

生分解性マルチについての解釈は、農作物収穫後不要となった時点から廃棄物に該当する。よって、農作物を生産する者が、その生産のために使用した完全生分解性マルチを自ら土壤にすき込む行為は、廃棄物の自ら処理に該当する。自社処理なので廃棄物処理法に基づく処理業の許可は不要であるが、飛散流出防止等の処理基準がかかる。

〈平成20年の環境省担当者の検討段階の見解〉

生分解性プラスチックは、現在の技術レベルでは完全に分解するとは言い切れないため、生分解性であっても一般のプラスチックと同様の扱いとなり、不要となったものを土中に埋設する行為自体が不法投棄に該当する。

3. 環境省への働きかけ

20年度の検討段階の話が飛び込み、生分解性マルチは不法投棄で残った残渣は回収しなければならなくなるとの危機感から、会員の皆さんの協力を得、農水省・日本バイオプラスチック協会と共に環境省を訪ね、生分解性マルチの現況を訴え、再検討をお願いしました。その結果、4月に以下の回答及び注意事項をいただきました。

4. 環境省からの見解・注意事項

農産物を生産する者が、生産のために使用した完全分解性の生分解性プラスチックを自ら土壤にすき込む場合は、産業廃棄物の処理（中間処理）に該当することとなります。産業廃棄物の自ら行う場合は廃棄物処理法に基づく処理基準を守る必要がありますので、使用後の生分解性マルチが周辺に飛散することのないよう、しっかりとすき込むなど飛散流出の防止等を行って下さい。

（完全分解性とは、僅かに残留するものの生活環境保全上の支障はないレベルのもと考えておりますが、不十分なすき込みや、分解条件の悪さにより十分に分解せず、地表に目視できるような状況で長く残留している場合、不適正な処理として自治体から指導を受ける可能性がありますのでご注意下さい。また、非分解性物質を含むような製品や通常使用しているポリマルチについては、産業廃棄物として適正な回収・処理が必要となります。）

5. 当研究会の対応

土壤にすき込む場合は、産業廃棄物の処理（中間処理）に該当することとなり、産業廃棄物の処理を自ら行う場合は廃棄物処理法に基づく処理基準を守る必要がある。従って、使用後の生分解性マルチが周辺に飛散することのないよう、しっかりとすき込むなど飛散流出の

防止等を行う。不十分なすき込みや、分解条件の悪さにより十分に分解せず、地表に目視できるような状況で長く残留している場合、不適正な処理として自治体から指導を受ける可能性がありますので、すき込み行為の遵守を徹底することが必須ですので、販売時に趣旨徹底することを呼びかけることとします。また、常に一貫していることは非分解性物質を含むような製品や通常使用しているポリマルチについては、産業廃棄物として適正な回収・処理が必要です。光崩壊性マルチや生分解性マルチのまがい品と間違えられるケースが多くありますので、それらのものは回収しなければ不法投棄になることを伝え、生分解性マルチとの違いを公知する必要があると考えます。

生分解性資材普及セミナー2008の開催報告

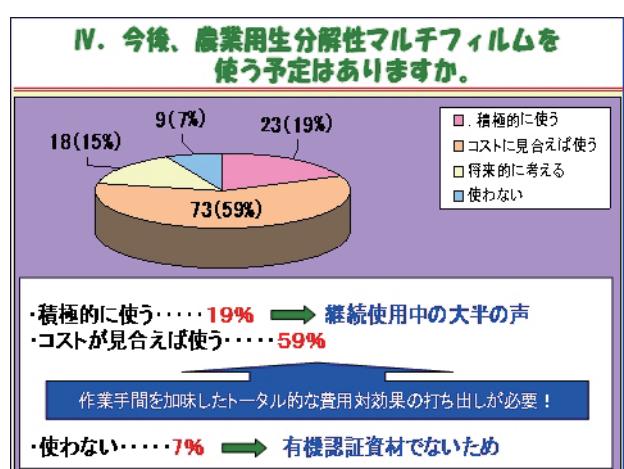
昨年11月東京・江戸川区船堀で「生分解性資材普及セミナー2008」を開きました。約140名が参加されました。セミナーでは、生分解性資材の利用状況などの調査結果を報告しました。



今回はそれをご紹介します。

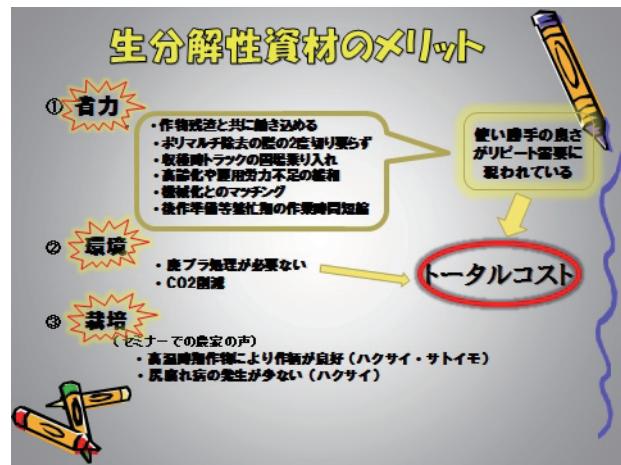
1. 生分解性資材に対する農家の意識調査

全国の生産者900人を対象に実施し、107件の回答を得ました。回答者の半数以上が使用の経験があるとお答えいただきました。導入のきっかけは省力化（44%）、エコロジー（29%）、廃プラ処理への対応などでした。「今後生分解性マルチフィルムを使うか」という設問では、継続使用中の農家は積極的に使うが大半で、一度使った人はほとんど続けて使っています。コストが高いという考え方から、「コストが合えば使う」という人（59%）を合わせると78%を占めます。多く使われる作物はカボチャやトウモロコシ、レタス、キャベツ、サツマイモ、ジャガイモ、ブロッコリーなどです。やはりマルチを剥ぐのが大変な作物が多い結果となりました。



2. 生分解性マルチのメリット

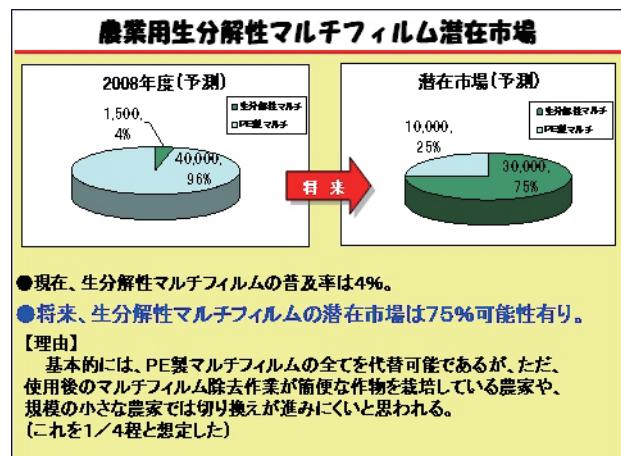
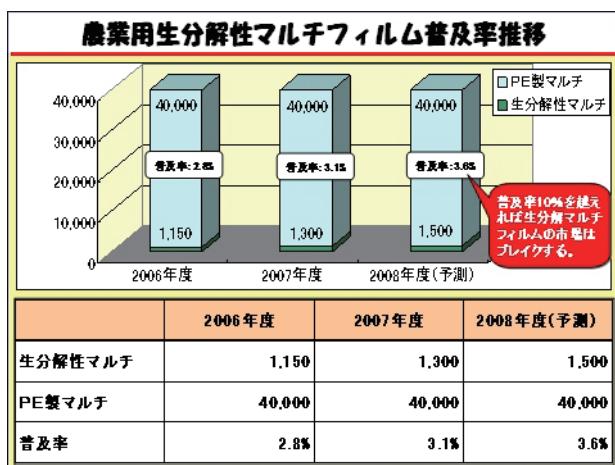
生分解性マルチは購入コストが高いですが、メリットを考慮したトータルコストで考えれば、決して高くはありません。トウモロコシは、根がマルチに絡みついて剥がすのが大変です。生分解性マルチでは、そのまま作物残渣とともにすき込みます。レタス等の収穫作業の際、圃場にトラックで入ると、従来のマルチの場合、車重でマルチを押し付けてしまうため、自由に走れません。生分解性マルチは剥がさないので、自由に動きまわれます。また、同様にダイコンも機械で抜く時マルチを押し付けるのでマルチを剥がす作業が大変です。こうした理由で生分解性マルチの利用が進んでいます。廃プラ処理が不要なことも大きなメリットになっています。利用を考えるときは、製品の購入価格だけでなく様々なメリットを考慮し、トータルコストで判断して下さい。



3. 生分解性マルチの出荷量と今後の展望

当研究会では、生分解性マルチの使用推定量を算出しました。2007年度の出荷量は1300トンでした。

将来像も描いてみました。生分解性樹脂は、そのほとんどが石油由来です。植物由来樹脂の代表にポリ乳酸という原料があります。透明度は高いのですが、硬く、分解が遅いという特質を持っています。残念ながら柔らかさが要求されるマルチには向かないため、添加剤としての利用に留まっています。デンプン系の素材もありますが、石油由来樹脂とのコンパウンド（混合）で比率は半々です。現状市販されている生分解性マルチは圧倒的に石油由来品です。そう遠くない時期に、植物由来樹脂が市場に登場し、多くの生分解性マルチが植物由来樹脂を多く含んだ製品になると思われます。



ABAの会員各社

アキレス(株)・岩谷マテリアル(株)・MKVプラスチック(株)・(株)グランツ・ケミテック(株)・(株)今野・サンテーラ(株)・サンプラスチック工業(株)・シーアイ化成(株)・辻野プラスチックス工業(株)・東海物産(株)・日本合成化学工業(株)・BASFジャパン(株)・三菱化学(株)・三菱商事(株)・ユニチカ(株)・(株)ユニック
【賛助員】全国農業協同組合連合会(生産資材部)・日本バイオプラスチック協会・全国農業資材商業会